

定期総会議事録

公益社団法人国民健康保険中央会

1 開催日時

令和元年6月27日（木）午後1時28分～2時30分

2 開催場所

サウスヒル永田町6階 会議室

3 総会の議事の経過の要領及びその結果

- （1）定款第33条の規定により、石子彭培北海道国保連合会理事長が議長に選出された。また、大矢敬子島根県国保連合会常務理事が副議長に選出された。
- （2）議長が事務局に本日の出席状況の報告を求め、事務局から、代理出席及び委任状の提出を含め、会員である47都道府県国保連合会の全員が出席しており、定款第35条第1項に規定する定足数を満たしていることが報告された。
- （3）定款第37条第2項の規定により、阿部敏明福島県国保連合会常務理事及び土屋嘉宏長野県国保連合会常務理事が、議事録署名人に選任された。
- （4）会長から会長挨拶があった。

○ 本会の事業運営については、平素からご支援、ご協力をいただきお礼申し上げます。

○ 最近の諸情勢について3点申し上げます。

1点目、昨年4月より施行された新たな国保制度については、本会において、制度改正が円滑に実施されるよう、国保標準事務処理システムの開発や次期国保総合システムの開発等に取り組んできたところであり、これらのシステムについては、稼働後1年余りが経過したが、今のところ大きな問題は顕在化しておらず、概ね予定通り業務が進行しているという認識に変わりはない。引き続き、システムの安定稼働に注力してまいりますので、今後ともご支援・ご協力をお願いする。

○ 2点目、健康保険法等改正法については、5月15日に国会にて成立し、同22日に公布、一部施行されたところである。

本改正法には、オンライン資格確認等システムの導入や、国保データベース（KDB）システムを活用した高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施、国保連合会の業務運営に関する理念規定やデータ分析等の業務を含む業務規定の創設等、連合会や中央会の事業運営にかかわる重要事項が盛り込まれており、本会としては、連合会と本会がこれまでの取組を通じて蓄積してきた多くの知見やノウハウを十分に活かし、

今般の法改正により、期待されている役割を適切に発揮できるように、全力で取り組んでまいりたいと考えている。

- 3点目、国が進める2040年を見据えた社会保障・働き方改革について、2020年から2040年までの20年間で、15歳から64歳までの稼働年齢層が、約1,000万人減ると言われていること、また2040年になると、いわゆる団塊ジュニアの世代が高齢化の仲間入りをすることという2つの大きな課題がある。

国においては、高齢化のピークを迎える2040年に向け、健康寿命の延伸を社会保障制度改革の柱の1つとしており、5月29日には、厚生労働省の社会保障・働き方改革本部において「健康寿命延伸プラン」がとりまとめられ、6月21日に閣議決定した「骨太の方針2019」においても、「予防・健康づくりの推進」の柱として、この健康寿命延伸プランの推進が掲げられている。

こうした動きの中、本会においては、健康寿命の補完的指標として提言された「日常生活動作が自立している期間の平均」を「平均自立期間」としてKDBシステムにより保険者ごとに表示できるようにすることなど、KDBシステムの機能改善に努めるとともに、医療費等データの評価・分析ができる人材の育成研修を実施する予定であり、これまでも増

して保健事業の推進に取り組んでいく。

- 本日の総会は、平成30年度事業報告及び決算、令和元年度収支補正予算等についてご審議いただきたいと思っている。その他、中央会組織規程の改正をはじめ案件があるが、いずれも6月4日に開催した全国国保連合会総合調整会議及び6月10日に開催した定期理事会においてご審議賜り、ご承認をいただいたものである。

(5) 厚生労働省保険局長から来賓挨拶があった。

- 日ごろから国保事業の円滑な運営等に変えてご尽力をいただき、厚くお礼申し上げます。
- 今般の国保改革は、国民皆保険の基盤である国保制度を安定的で持続可能な制度とするためにも必要なものであるのので、我々厚生労働省も引き続き全力で取り組んでまいりたいと考えている。
- 今国会に提出していた、「医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法等の一部を改正する法律案」については、5月15日に成立し、同22日に無事公布されたところであるが、これは医療の効率化、情報化という取組を進めていくために大きく一歩踏み出すものだと考えている。
- オンライン資格確認については、令和2年度末に導入する

ということになっており、今年はそれに向けシステム改修などの準備を進めていく年であり、取り組むことは多岐にわたっているので、中央会、連合会にもご理解、ご協力をお願いしたい。

- 今回の改正法には審査支払機関の改革も含まれており、改革の一環として連合会についても理念規定の創設や業務規定を整備することなどが盛り込まれているので、一層のご協力をお願いしたい。

なお、今年の3月に会計検査院から、コンピュータチェックを活用したレセプト審査に関して意見書が出されているが、平成29年に策定された「国保審査業務充実・高度化基本計画」に基づいて、より一層の取組をお願いしたい。

また先日、社会保障審議会医療保険部会において、審査支払機関における審査基準の統一化を推進するための連絡会議の設置について報告したところである。中央会にもご参画いただく予定なのでよろしくお願いしたい。

- 健康寿命の延伸を図る取組の充実が増々求められているが、特に高齢者の方々の場合には、一人一人のニーズに沿った適切な予防事業の実施が求められている。

本改正法においては、高齢者の介護予防と保健事業の一体的な実施を盛り込んでおり、各地域でのフレイル対策にしっ

かり取り組んでいただくことを期待しているが、このスキームを構築するにあたっては、KDBシステムを活用し、効果的な実施を図ることができると考えている。中央会、連合会には、このシステムの安定的な運用に加え、今後はデータ分析支援といった面でも、大きな活躍を期待している。

- 今後、中央会、連合会に果たしていただく役割は増々大きくなっていくが、我が国の国民皆保険制度を次世代にしっかり引き継いでいくために皆様方と力を合わせて取り組んでいきたいと思っているので、よろしく願いたい。

(6) 理事長から情勢報告があった。

- 本会の事業運営については、連合会の皆さまのご理解、ご協力のおかげで、今のところ全体としては順調であると認識している。しかしながら、今後早急に国保サイドとしての方針を取りまとめ、的確に対応していかなければならない個別の課題も、いくつか出てきている。

- そのうち、特に、重要と考えている課題が2つある。

1つ目、オンライン資格確認等システムの運営主体に関する厚生労働省からの要請については、5月末に開催されたオンライン資格確認等検討会議において、支払基金と本会が引き続き共同で運用を行うこととしたい旨、また運営費用については市町村国保保険者を含む全医療保険者で負担する仕組

みとしたい旨、基本的な考え方が示された。

その後、全国国保連合会総合調整会議及び理事会において協議を行った結果、市町村国保等の全医療保険者の了承を得ること、現在の人員体制を大幅に上回らないことを前提条件としたうえで、厚生労働省の要請に応じる方向で、準備等を行っていくこととした。現在、全国各地で、厚生労働省より、各医療保険者等への説明会が開催されているところだが、今後の対応について、ご理解、ご協力をお願いしたい。

- 2つ目、支払基金における新システム開発への対応については、本会として、各種会議における連合会との協議を踏まえ、現在の国保総合システムにおける支払基金との共同開発を継続することを基本的な考え方として検討を進めることとしている。しかしながら、現段階では支払基金における新システム開発の具体的な内容が明らかになっておらず、一方2021年9月の支払基金新システムの稼働、翌2022年4月の診療報酬改定への対応など、スケジュールが大変タイトとなっている中で、国保サイドとして、国保総合システムについてどう対応していくのか、必要な情報の収集と、連合会を交えた十分な議論が必要な状況となっている。

また、支払基金新システム開発への対応の問題は、本年3月の会計検査院の意見表示でも指摘されている、診療報酬審

査におけるコンピュータチェックの統一の問題とも、密接に絡んでいる。本会としては、近くシステム委員会と審査支払業務検討委員会の合同会議を開催し、現状についての認識の共有と課題等について、意見交換を行いたいと考えているので、ご協力のほどよろしく願います。また、それ以外の連合会の方々にも、できるだけ情報の提供に努めていきたい。

- 次に、本日の議案の中から２点について、ご説明を申し上げます。

１点目、平成３０年度の事業報告と決算についてである。平成３０年度は新国保制度の施行や、医療、介護、障害報酬のトリプル改定実施など、政府においては例年にも増して、多くの重要な制度改正、新規事業が実施された。本会においては、政府のこうした動きに的確に対応するとともに、新規事業として経費削減等の観点から、テレビ会議システムを導入するとともに、業務効率化、及び人材育成を進めるため、情報システム部の設置に向けた検討を続けてきた。

こうした実績を取り纏めた事業報告及び決算について、ご承認をいただきたい。

- ２点目、組織規程の一部改正についてである。これまでの検討結果及び国の動向や本会のシステム開発状況等を踏まえたシステム関係業務の実施体制の再構築を主な目的とする、

4つの組織改編を予定している。

1つ目は、システム関係業務を効率的に、システムを横断的に統括するための情報システム部を設置すること。

2つ目は、これに伴う組織肥大化の防止と、政府が進めている高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施にも備えるために、保健事業部と介護保険部を統合し、保健福祉部を設置すること。

3つ目は、医療保険部について、現行の4課体制から、より効率的なシステム等の研究開発、管理業務等が実施できるよう、部内の課の再編成を行い、3課体制にすること。

4つ目は、連合会と中央会がこれまで以上に情報共有を図りつつ、連携・協力体制を、より一層強固なものにするため、総務部調整課を設置すること。

- 中央会にとっては、本年度もまた重要な課題に直面する毎日となるが、各連合会のご支援をいただきながら、身を引き締め、一丸となって取り組んでまいりたいと思うので、ご理解、ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

(7) 議案及びその審議状況は次のとおりであった。

① 議案

- ・ 議案第19号 平成30年度国民健康保険中央会事業報告について

- ・議案第 2 0 号 平成 3 0 年度国民健康保険中央会収支決算の承認について
- ・議案第 2 1 号 積立計画の新設及び一部変更について
- ・議案第 2 2 号 令和元年度国民健康保険中央会収支補正予算について
- ・議案第 2 3 号 会計監査人の選任について
- ・議案第 2 4 号 国民健康保険中央会組織規程の一部改正について
- ・議案第 2 5 号 地方選出理事の選任について

② 審議状況

議案第 1 9 号、同第 2 0 号、同第 2 1 号、同第 2 2 号：

議案第 1 9 号について事務局から、また、同第 2 0 号について事務局から提案説明があり、これを受けて、常勤監事から監査報告が行われた。また、その後、議案第 2 1 号及び同第 2 2 号について事務局から提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。

議案第 2 3 号： 議案第 2 3 号について事務局から提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。

議案第 2 4 号： 議案第 2 4 号について事務局から提案説明

があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。

議案第 25 号： 議案第 25 号について事務局から提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。

(5) 議案審議の後、次の事項について報告があった。

- ・早期退職制度の運用状況について（説明者：事務局）

4 出席者の氏名

(1) 会員

別紙のとおり

(2) 理事

岡崎 誠也（会長）

原 勝則（理事長）

中野 透（常務理事）

齋藤 俊哉（常勤理事）

(3) 監事

中田 泰樹（神奈川県国保連合会常務理事）

小澤 潔（常勤監事）

5 議長の氏名

石子 彭培（北海道国民健康保険団体連合会理事長）

6 議事録の作成に係る職務を行った者の氏名

細田 勝巳（国民健康保険中央会事務局長）

(別紙)

会員 (連合会)	役 職	氏 名	会員 (連合会)	役 職	氏 名
北海道	理 事 長	石 子 彭 培	滋 賀	副理事長(兼) 常務理事	多 胡 豊 章
青 森	常務理事	寺 田 義 秋	京 都	副理事長	高 城 順 一
岩 手	専務理事	鈴 木 浩 之	大 阪	専務理事	田 中 喜 男
宮 城	常務理事	山 崎 敏 幸	兵 庫	専務理事	森 博 城
秋 田	常務理事	古 谷 勝	奈 良	事務局次長	小 垣 小百合
山 形	常務理事	佐 藤 友 弘	和歌山	常務理事	岡 野 充 伸
福 島	常務理事	阿 部 敏 明	鳥 取	常務理事	小 倉 誠 一
茨 城	常務理事	山 口 一	島 根	常務理事	大 矢 敬 子
栃 木	事務局長	高 橋 郁 夫	岡 山	常任理事	須 田 紀 一
群 馬	常務理事	栴 澤 康 幸	広 島	常任参事	齋 藤 哲 也
埼 玉	常務理事	土 田 保 浩	山 口	常勤顧問	作 間 正 一
千 葉	常務理事	川 嶋 博 之	徳 島	常務理事	山 中 俊 和
東 京	理 事 長	安 藤 立 美	香 川	常務理事	吉 野 登
神奈川	常務理事	中 田 泰 樹	愛 媛	常務理事	森 田 成 之
新 潟	事務局次長	猪 爪 春 美	高 知	常務理事	渡 辺 純 正
富 山	常務理事	大 野 英 茂	福 岡	総務部長	堀之内 英 二
石 川	常務理事	大 垣 昌 保	佐 賀	常務理事	市 丸 孝
福 井	理 事 長	三津谷 周 司	長 崎	総務課総務財政 班課長補佐	造 酒 賢 二
山 梨	常務理事	佐 藤 佳 臣	熊 本	参 与	池 田 正 人
長 野	常務理事	土 屋 嘉 宏	大 分	常務理事	青 野 浩 志
岐 阜	常務理事	近 田 和 彦	宮 崎	常務理事	江 藤 修 一
静 岡	審査部長	坂 田 聡	鹿児島	常務理事	久木田 義 朗
愛 知	事務局長	小 澤 尚 司	沖 縄	総務課長	大 城 博 之
三 重	常務理事	鳥 井 隆 男			

(敬称略)

この議事録が正確であることを証するため、署名押印する。

議 長

議事録署名人

議事録署名人